

高山村商工会

事業継続計画

平成30年4月1日 作成
令和 3年6月1日 改訂
令和 6年5月1日 改訂

BCPの基本方針

1. BCP策定・運用の意義・目的:

・高山村商工会においてBCP(事業継続計画)を策定・運用する意義・目的とともに、商工会の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上で要点となり得る事項は以下の通りである。

1.BCP策定・運用の意義・目的

「すべては会員のために」が商工会の事業活動理念である。

会員事業者の現状を把握し、必要な支援を提供することが、このBCP(事業継続計画)における基本方針である。

①会員への対策

会員の安否確認と被害状況の把握、会員の事業継続支援

②関連機関

群馬県商工会連合会・高山村役場(被害状況の報告・支援策の要請)

関連機関への情報提供が円滑に出来る体制の構築

③職員への対応

職員への安否確認、安心安全確保、情報収集を行うための支援

2. 平常時におけるBCPの運用推進体制:

①BCP運用推進責任者 平形会長

②BCP運用の対象者 職員全員で運用する。

3. 緊急時におけるBCPの発動体制:

①指示・命令責任者 平形会長

②同 代行者 竹淵会長 小平副会長

③指示・命令を行う場所 高山村商工会

4. BCP及び災害計画の更新時期:

毎年 3月 作業完了(年 1回更新)

